

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地										
IGL医療福祉専門学校		平成13年3月30日		本廣 淳範		〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東一丁目12番18号 (電話) 082-849-5001										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地										
学校法人IGL学園		昭和49年3月27日		永見 憲吾		〒731-0154 広島県広島市安佐南区上安六丁目31番1号 (電話) 082-830-3399										
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程		柔整学科			平成16年文部省 告示第17号	—									
学科の目的	柔道整復に関する専門知識・技能を習得させ、企業等の要望を十分に理解し、実践的な職業教育を目指し指導する。															
認定年月日	平成28年2月19日															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技								
	3年 昼間	2805時間		1275時間	480時間	1050時間	0時間	0時間								
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数		総教員数						
90人		45人		0人		6人		13人		19人						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績で評価。100点満点で評価し、60点以上をもって単位が認定される。成績評価の表示は、優(80点以上)・良(70点以上80点未満)・可(60点以上70点未満)・不可(60点未満)										
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月24日～翌年1月6日 ■春季: 3月21日～4月7日 ■学期末: 3月31日				卒業・進級条件	進級条件 当該年次において開設している全科目についての単位が認定され、かつ学納金が納入期日までに納入されていること。 卒業要件 卒業に必要な全科目の単位を修得し、かつ学納金が納入期日までに納入されていること。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任が本人への電話連絡や家庭訪問を行い、保護者との連携を計り、きめ細かな説明・連絡相談を行っている。				課外活動	■課外活動の種類 サッカー大会救護 柔道救護 マラソン大会救護 ソフトテニス救護 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 接骨院・鍼灸接骨院・医療関係施設				主な学修成果(資格・検定等)※3	■自由記述欄										
	■就職指導内容 個別面談、就職ガイダンス、就職特別講座 ■卒業業者数 22 人 ■就職希望者数 22 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 : 90.9 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.9 % ■その他 : (令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>21</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②
資格・検定名	種	受験者数	合格者数													
柔道整復師	②	21	16													
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成31年4月1日時点において、在学者58名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者58名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由				■中退率 0.0 %											
経済的支援制度	■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別面談において、精神面や学修面・経済面など、さまざまな学生の問題等を聞き出し、教職員で情報を共有し個々に応じてきめ細かな指導を行っている。															
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生入試を実施。入試の成績により特待生として採用された場合、1年次授業料を減免する(20万円～50万円)。 留学生に対して授業料を減免する。(年額4万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 平成31年度 2名															

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	URL: https://www.igl.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

特化した分野で柔道整復術を行っている企業・団体等と連携し、教育課程を編成する上で意見を十分に活用し専門的な職業教育を実施することを基本方針とする。授業内容の改善や見直しを行うことで最新の情報を学生に教授できるようにする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会での審議内容を教務委員会で検討。教育内容に反映させるべき事柄については、学科会議で検討し、教育課程に反映させる。年度終了後、成果について確認し、委員会に報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤井 紀子	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟 会長 社会福祉法人慈光会 慈光園統括園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
松林 克典	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟 副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
郷田 大介	一般社団法人 広島県鍼灸マッサージ師会 副会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
安田 哲郎	株式会社さくらモンデックス さくらモンデックス広島中央院 院長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
加藤 弘幸	公益社団法人 広島県柔道接骨師会 副会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
浮田 瑞穂	医療法人社団皓歯会 山野歯科医院 歯科衛生士	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
上間 京子	一般社団法人Jokanスクール 代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
本廣 淳範	IGL医療福祉専門学校 校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
尾野 龍一	IGL医療福祉専門学校 教務部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
宮道 いつか	IGL医療福祉専門学校 教務副部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
森 美香	IGL医療福祉専門学校 介護福祉学科学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
南 一成	IGL医療福祉専門学校 鍼灸学科学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
太田 浩之	IGL医療福祉専門学校 柔整学科学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
今井 康夫	IGL医療福祉専門学校 口腔保健学科学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

委員会は年2回開催する。また、必要に応じ小委員会を開催する。

(開催時期)

第1回 令和元年 8月4日(日) 10:30～11:30

第2回 令和元年12月8日(日) 10:30～11:30

教育課程編成委員会小委員会 令和元年10月12日(土) 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員は専攻分野に関する業界の役員から広く選任し、業界全体の動向等の知見を有する委員から授業内容や授業方法の改善等の意見を「教育課程編成小委員会」でいただいた。小委員会での提言は、主に実技の基礎である教科書上の知識だけではない臨床現場の体験を伝えてほしいという意見を受けて、実技練習会を行い、附属治療院で臨床的知識の継承、患者や負傷者を実際に見ることのできる機会を増やした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

特化した分野で柔道整復術を行っている企業、団体と連携し、様々な分野で活躍できる柔道整復師を養成する。臨床実習の内、校外臨床実習を企業が運営をしている治療院で行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

校外臨床実習では、あらかじめ企業と実習内容、評価方法などを学校と連携して検討し、医療施設に設置されているリハビリ施設の見学や、実際の現場で行っている固定法を学ぶ。実習担当者が評価表の項目にしたがって評価をしている。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床の現場において、患者さんに対する治療の見学及び柔道整復術を通じて、授業で習得した知識や技術を広く応用させ、医療機関で患者に触れることができ、施術者の基礎を作る。	医療法人齊和會 広島クリニック

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員研修規程において、業界団体が主催する研修会で、研修を希望する内容(専門分野)の研修会に参加することができることを規定している。研修会の参加は年1回以上とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名称	主催	研修期間	研修内容
教員	広島県柔道整復師会 令和元年度 第一回定期学術大会	公益社団法人 広島県柔道整復師会	令和元年9月15日	講師:JA尾道総合病院顧問医 痛みの機序と治療というテーマで講習会であった。医療機関での痛みのコントロールと柔道整復師が行う痛みコントロールについて新知見となった。
教員	広島地区柔道整復師会 保険講習会	公益社団法人 広島県柔道整復師会	令和元年12月18日	講師:保険部長 保険制度が大きく変わることを受けてその運用方法等の講習会であった。

② 指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名称	主催	研修期間	研修内容
教員	第61回全国柔道整復 学校協会 教員研修会	公益社団法人 全国柔道整復学校協会	令和元年8月24日～25日	学校協会主催で全国の教員約200人が教育の動向、指導方法等について大学教授や外国の講演者を迎え、講演等で学び、今後の教育に役立てる。今回のテーマは『柔道整復師が社会に果たす役割』であった。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

昨年度の実績を踏まえ、広島県柔道整復師会、研修試験財団などが主催する研修会に参加する。さらに、超音波エコーなど今後必要となりうる専攻分野のために研修会に参加する。期間:通年

② 指導力の修得・向上のための研修等

昨年度の実績を踏まえ、柔道整復校協会主催の教員研修会に参加し、学生への指導力向上を目指す。期間:通年

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が行った自己点検評価の結果について学校関係者による外部評価を行う。教育活動・学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や取り組みの適切さについて評価・公表をすることにより、組織的に改善を図る。学校関係者評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき自己点検・評価を基本とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1 理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	2-2 運営方針
	2-3 事業計画
	2-4 運営組織
	2-5 人事、給与制度
	2-6 意思決定システム
	2-7 情報システム
	(3) 教育活動
3-9 教育方法・評価等	
3-10 成績評価・単位認定等	
3-11 資格・免許の取得の指導体制	
3-12 教員・教員組織	
4-13 就職率	
(4) 学修成果	4-14 免許の取得率
	4-15 卒業生の社会的評価
	5-16 就職等進路
(5) 学生支援	5-17 中途退学への対応
	5-18 学生相談
	5-19 学生生活
	5-20 保護者との連携
	5-21 卒業生、社会人
(6) 教育環境	6-22 施設、設備等
	6-23 学外実習、インターシップ等
	6-24 防災、安全管理

(7)学生の受入れ募集	7-25	学生募集活動
	7-26	入学選考
	7-27	学納金
(8)財務	8-28	財務基盤
	8-29	予算、収支計画
	8-30	監査
	8-31	財務情報の公開
(9)法令等の遵守	9-32	関係法令、設置基準等の遵守
	9-33	個人情報保護
	9-34	学校評価
	9-35	教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	10-36	社会貢献、地域貢献・ボランティア活動
	10-37	ボランティア活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

カリキュラムは基礎から応用、現場の実習へ段階的系統的に組み込まれている。授業アンケートを実施し評価を行い体制は整備されているが、学園の財政基盤の安定は学生募集が適正に行われているかを検証をすることが必要。他校を見学し、オープンキャンパスを見直し活動と成果の検証を行い目標達成を実現化する。実践力のある有資格者の育成を推進させるために、業界の声を授業等に反映させている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
松林 克典	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟 副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
安田 哲郎	株式会社 さくらモンデックス さくらモンデックス広島中央院 院長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
浮田 瑞穂	医療法人社団皓歯会 山野歯科医院 歯科衛生士	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
玉田 康荘	学校法人鶴学園 参与	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校関係
山根 弘	学校法人IGL学園 評議員 IGL医療福祉専門学校同窓会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
HPIに公開 平成26年11月16日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業の関係者が本校の教育活動や学校運営の状況について理解を深め、連携及び協力の推進に資するため情報を公開する。平成22年度から全国柔道整復学校協会の自己点検・自己評価方法に準じ実施し、ホームページで公開を行っていたが、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインにおいて示された項目について、ホームページで公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・入学者数、定員、学生数 ・カリキュラム(教育課程表(科目編成・時間数)、時間割、授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業、修了の認定基準等) ・資格取得、国家試験合格率 ・卒業生数、卒後の進路(進学者数・就職者数・就職先)
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・企業・業界団体との連携による取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組み ・課外活動
(6)学生の生活支援	・就職活動の支援 ・進学相談
(7)学生納付金・修学支援	・奨学金等の手続きのサポート ・授業料延納・分納制度の整備
(8)学校の財務	・財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事監査報告書等
(9)学校評価	・自己点検・自己評価報告書 ・学校関係者評価結果を踏まえた改善方策

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

HPIに公開 URL: <https://www.igl.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔整学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床心理学	治療者が施術効果を一層高めるために必要な人間理解の基本を体得することを目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間学	人生の各発達段階に応じた生活課題を克服する手がかりをみつけることを目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			生物学	生理学、解剖学などの専門基礎分野の科目の基礎となるような生物学の基礎知識の習得を目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション学	柔道整復師としてコミュニケーション能力を養うことに加え、多様化する国際社会にも対応できる能力の基礎とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			国語	文章検定3級合格に向けて授業を通じて文章力の向上を目指す。この力を生かして社会人として必要なコミュニケーション能力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			栄養学	栄養に関する化学、生理学、栄養と疾病とのかかわりを学び、学習者自身の日常実践を可能たらしめるとともに、臨床現場での栄養指導も行える力をつける。	2後	30	2	○			○			○	
○			情報学	ビジネスソフトウェア (Word Excel)、を使用し、文書作成やデータ管理などの情報活用技術を身につける。	2前	30	2		○		○			○	
○			解剖学 I A	消化器、呼吸器、泌尿器、内分泌、神経系、感覚器、循環器など各臓器について理解し説明できる。	1通	120	4	○			○			○	
○			解剖学 I B	骨格系、筋系を中心に人体の構成について理解し、説明できるようにする。	1通	60	2	○			○		○		
○			解剖学 II	1年次に履修した解剖学の基礎知識を再確認し応用できるよう理解を深める。	3通	60	2	○			○			○	
○			生理学 I	生体の生命維持、生殖、運動などの諸機能について理解する。	1通	120	4	○			○			○	
○			生理学 II	1年次に履修した生理学の基礎知識を再確認し応用できるよう理解を深める。	3通	60	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔整学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			運動学	運動しているとき、体に起こっている解剖学的・生理学的メカニズムを解説し、運動やスポーツに対する科学的な見方を修得する。	3通	60	2	○		△	○			○		
○			病理学概論Ⅰ	病気の種類、原因、成り立ち方や経過、転帰といった一連の過程について、全身の臓器や組織に通じる基本的原則を生体構造の形態的变化を中心に学習する。	2通	60	2	○			○				○	
○			病理学概論Ⅱ	2年次に行った病理学の復習をするとともに、国家試験に耐える力をつける。	3後	30	1	○			○				○	
○			一般臨床医学	疾患各論を学び、医療者としての心構え、診断にいたるアプローチ、また疾患によってはアドバイスにより適切な診療機関受診を勧める等、適切な判断能力を養う。	2通	60	2	○			○					○
○			外科学概論	外科学学習を通じて科学的知識を得た上で生命の尊さ、健康の大切さなどもあわせて学ぶ。	2通	60	2	○			○					○
○			整形外科学	整形外科疾患に対応するための筋骨格系基礎理論とともに、最近の基礎医学の分野の著しい進歩の筋骨格系への応用及び実技についても学習する。	3通	60	2	○			○					○
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の基礎となる手向体系の概説と、対象疾患の診断や治療の進め方を学び、リハビリテーション医学の医学全体における位置づけと意義を理解する。	2通	60	2	○			○					○
○			柔道整復術の適応	柔道整復師が行うことができる外傷か否かの判断力を養うとともに、適応外の疾患の鑑別方法などを習得する。	1後	30	2	○			○					○
○			柔道Ⅰ	年間通じて柔道の基礎を学ぶ。回転運動、受け身、投げ技など順序だてて行うことで2年次へつなげる。	1通	60	2				○	○				○
○			柔道Ⅱ	1年次に引き続いて柔道を学習し、(公財)柔道整復研修試験財団主催の認定実技審査までに初段に達する技術・能力を養う。	2前	30	1				○	○				○
○			柔道Ⅲ	2年次前期から実施されていなかった柔道の1年間のブランクを埋め、(公財)柔道整復研修試験財団主催の認定実技審査に向け、3年間の学習内容を纏め技能の到達度を向上させる。	3後	30	1				○	○				○

授業科目等の概要

(医療専門課程柔整学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			衛生学・公衆衛生学	健康を守ることを自分自身の問題としてとらえ、その考えを他の多くの人たち（社会全体）に当てはめて考えていくことができることを目標に学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			関係法規Ⅰ	柔道整復師として必要な関係法規のうち、職業倫理を中心に学習する。	2後	30	1	○			○			○	
○			関係法規Ⅱ	柔道整復師として必要な免許に関する事項、施術所の開設、業務などについて、法律の知識の定着を目指すとともに、施術時に気を付けるべき法律問題を学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
○			医学史	医療に携わるものとして、自分の仕事となる領域の歴史をある程度まとめて理解する。	2後	30	1	○			○			○	
○			社会保障制度	日本の社会保障制度を適切に理解し、柔道整復師として業務にあたる上で知っておく必要があるものを学習する。	3後	15	1	○			○			○	
○			柔道整復基礎理論Ⅰ	2年次への基礎理論の取得と将来の柔道整復師としての資質向上を目標とし柔道整復術および柔道整復師の沿革 業務範囲とその心得および柔道整復師倫理綱領を学ぶ。	1通	60	2	○			○			○	
○			柔道整復基礎理論Ⅱ	柔道整復学の基礎知識の修得および、各論の知識の修得を目標とする。	1通	60	2	○			○			○	
○			柔道整復学演習	グループで研究対象を設定し、柔道整復学及び関連領域での研究課題について論文を作成する。	3前	30	1		○		○			○	
○			基礎総合演習A	柔道整復師に必要な知識の基礎を学習する。	1通	120	4		○					○	
○			基礎総合演習B	柔道整復師に必要な知識の基礎を学習する。	1前	30	1		○					○	
○			臨床柔道整復学ⅠA	日常よく見られる軟部組織損傷の各論・実技の授業を行う。また3年生での臨床実習を踏まえ、より現場で必要とされる医療面接等の診察技法を行う。	2通	60	2	△		○	○			○	
○			臨床柔道整復学ⅠB	1年次学習した柔道整復学総論を基とし、下肢の骨折について柔道整復学的、さらには整形外科的観点からの理論・実技の修得を目標とする。	2通	60	2	△		○	○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔整学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床柔道整復学ⅡA	上肢骨折の知識の習得と治療技術の向上を目標とする。	3通	60	2	△	○	○		○			
○			臨床柔道整復学ⅡB	国家試験に向けて、専門基礎科目において合格ラインに達すると共に、柔道整復師として必要な基礎医学の知識を再確認する。	3通	60	2	△	○	○		○			
○			臨床柔道整復学演習Ⅰ	解剖学及び柔道整復学的知識を元に体表からの触診技術の獲得と向上を目指す。	3通	60	2		○	△	○		○		
○			臨床柔道整復学演習Ⅱ	国家試験合格に必要な知識取得を中心に柔道整復師として必要な知識の整理を目指す。	3通	60	2		○	△	○		○		
○			総合演習Ⅰ	柔道整復師として必要な基礎知識を総合的に学習する。	1後	30	1		○		○		○		
○			総合演習ⅡA	1年次に行った基礎総合演習Aを基にさらに学びを深め国家試験に向けて学習する。	2通	60	2		○		○		○		
○			総合演習ⅡB	1年次に行った基礎総合演習Bを基にさらに学びを深め国家試験に向けて学習する。	2通	60	2		○		○		○		
○			包帯固定学	固定法の基礎である包帯法を身に付ける。あわせて柔道整復師として実務に臨む基本姿勢を身に付ける。	1通	60	2				○	○		○	
○			柔道整復実技Ⅰ	人体、特に運動器の基礎解剖を理解し、医療系科目を学ぶための基礎作りを行う。	1通	60	2	△			○	○		○	
○			柔道整復実技ⅡA	1年次の学習を基盤とし、接骨院主である教員より臨床現場の視点を通じて下肢の脱臼及び軟部組織損傷の柔道整復学的、整形外科的観点からの理論・実技の修得を目標とする。	2通	60	2				○	○		○	
○			柔道整復実技ⅡB	柔道整復学の基礎知識をもとに、上肢の脱臼と軟部組織損傷についての知識と検査法および治療技術を修得する。	2通	60	2				○	○		○	
○			柔道整復実技ⅡC	柔道整復学の基礎知識をもとに上肢の骨折(理論・実技)について理解する。	2通	60	2				○	○		○	
○			柔道整復実技ⅢA	柔道整復師として必要な技能と知識を習得すると共に、国家試験に備えて知識の整理と習熟度の確認を行う。	3通	60	2				○	○		○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔整学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復実技ⅢB	柔整理論総論の復習および国家試験に対応できるレベルの上肢の脱臼軟損分野の復習を行なう。	3通	60	2			○	○		○		
○			柔道整復治療学Ⅰ	高齢者や競技者の外傷予防技術の習得を目的とする。また外部での臨床実習に向けて技術習得を目的とする。	2通	60	2			○	○		○		
○			柔道整復治療学Ⅱ	教科書では学びきれない臨床現場に関連する知識を獲得するために、専任教員のほか学外の講師を招き、講義をおこなう。また臨床的知識と国家試験に必要な知識を結びつける。	3後	30	1			○	○		○		
○			臨床実習Ⅰ	校内での実習を中心に、接骨院での流れや施術の基礎知識、解剖学、生理学などの基礎知識を実践的に学ぶ。	1通	45	1			○	○	○	○		○
○			臨床実習Ⅱ	校内の実習に加え、外部のスポーツ大会等で救護活動を見学及び補助を行い、より実践的な実習を行う。	2通	45	1			○	○	○	○		○
○			臨床実習Ⅲ	校内、校外の臨床実習を行う。接骨院、医療機関、介護施設等で実習を行い、柔道整復師としての実践を学ぶ。	3前	90	2			○	○	○	○		○
合計				54科目	2805単位時間(100 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
柔整学科教育課程表に定める授業科目を履修のうえ、100単位を修得すること。授業科目の評価で全科目に合格していること。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 5 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。